

## マイナンバーカードの被保険者証利用手続きについて

政府は令和6年秋に健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化する方針を発表しています。また、令和4年10月にはマイナンバーカードを被保険者証として利用した場合の初診療の自己負担を低くする改定を実施しました。マイナンバーカードを被保険者証として利用することでさまざまなメリットもありますので、ぜひマイナ被保険者証の利用登録をご検討ください！

### マイナ被保険者証にすることのメリットは？

#### カードリーダーで読み込むだけで、病院の受付を完了できる！

→受付でかかる時間を短縮できます。※利用できる医療機関・薬局のみ

#### 高額な医療費の一時的な支払いが不要に！

→医療費が高額になる場合に、限度額を超える一時的な支払いが不要になります。

#### 転職や就職してもずっと使える！

→被保険者証の切り替えを待たずに、マイナ被保険者証で受診できます。

#### 特定健診・薬剤情報をいつでも確認できる！

→診療情報をマイナポータルで閲覧でき、医師や薬剤師と共有できます。

#### 医療費控除の手続きが便利に！

→マイナポータルで医療費通知情報を入力し、確定申告に利用できます。

#### 処方箋が電子化され、紙での受け取りが不要に！

→希望する場合は、薬局に紙の処方箋を渡す必要がなくなります。

※利用できる医療機関・薬局のみ

マイナンバーに  
ついての  
お問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル  
**0120-95-0178**

平日 9:30~20:00  
土日祝 9:30~17:30  
(年末年始を除く)



# マイナンバーカードを取得しよう！

マイナンバーカードがない人は、まずはマイナンバーカードの取得が必要です。自宅に順次送付されている「QRコード付き交付申請書」を使用して、スマホやパソコン上でのオンライン申請や、郵便などで申請ができます。

マイナンバーカードの申請の内容はこちらで確認できます



# マイナンバーカードに被保険者証を登録しよう！

<b>スマホで</b>	マイナポータルアプリで登録ができます。 	 スマートフォン・パソコンでの初回登録の詳細はこちら！ <a href="https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html">https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html</a>
<b>パソコンで</b>	マイナポータルWEBサイトで登録ができます。 ※ICカードリーダーが必要です。	
<b>セブン銀行のATMで</b>	セブン銀行のATMを利用して登録ができます。	
<b>医療機関受診時に</b>	顔認証付きカードリーダーが設置してある医療機関・薬局等で登録ができます。 	
<b>各市町村設置の住民向け端末で</b>	各市町村の住民向け端末（マイナポータル専用端末）で登録ができます。※詳細は各市区町村にお問い合わせください。 	

# 組合でのマイナンバー取り扱いについて

これまで組合では、加入者の方からお預かりしたマイナンバーは、国の指針に基づいた手順で取り扱い、登録・保管を行ってきました。

今後も引き続き **基本5情報(住所、氏名、かな、性別、生年月日)**の確認を徹底のうえ、誤登録などが発生しないよう管理を続けてまいります。

マイナ被保険者証の取得につきましても、安心して進めてくださいますようお願い申し上げます。

作成：関東信越税理士国民健康保険組合  
さいたま市大宮区桜木町 4-376-1  
TEL:048-631-2211 FAX:048-644-3030



こちらのQRコードをスマートフォンで読み込むと組合HPへアクセスできます。

